

# 必携 文化財防災の手引き

国立文化財機構 文化財防災センター 監修  
日高真吾・小谷竜介 編著

日本は地震、台風、豪雨などの災害が多発する国である。災害が起こればその地にある文化財も被災する。混乱する状況で、文化財をいかにまもってきたのか、そしてこれからどのようにまもっていけばいいのか。

本書では文化財防災の体制づくりの歩みから、各組織・団体の取組み、文化財防災センターを中心としたネットワークの構築、被災した文化財の応急処置の方法までを丁寧に解説。さらに被災文化財を活用するという視点を具体的な事例とともに紹介する。

適切な備えと知識があれば、文化財の被災は大きく減らすことができる。多くの文化財をまもり、未来へと受け継ぐための、まさに必携の書！



A5判 | 270頁 | 定価 5,940円 (本体 5,400円 + 税10%) | ISBN978-4-621-31236-0  
詳細は左のQRコードから商品詳細ページへ

丸善出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17 神田神保町ビル 営業部  
FAX (048) 852-5591 (受注センター) <https://www.maruzen-publishing.co.jp/>

2026年1月刊行

ご注文はお近くの書店まで

注  
文  
書

必携 文化財の防災の手引き 冊

定価 5,940円 (本体 5,400円 + 税10%) ISBN978-4-621-31236-0

お名前

ご住所 〒

TEL

取扱店

※ご注文いただいた個人情報は書店、取次（流通）、弊社間での商品手配の目的に利用させていただきます。

# 目次

はじめに (小谷竜介)

## 1 章 わが国の文化財防災の展開

- 1.1 文化財防災の考え方 (高妻洋成)
- 1.2 わが国の文化財防災のあゆみ (建石徹)
- 1.3 阪神・淡路大震災の文化財レスキュー (内田俊秀)
- 1.4 東日本大震災時の文化財レスキュー事業 (小谷竜介)
- 1.5 文化財保存修復学会における災害対応の取組み (日高真吾)
- 1.6 全国美術館会議における災害対応の取組み (浜田拓志)
- 1.7 自然史資料の保存管理と災害対応 (佐久間大輔)
- 1.8 無形文化遺産情報ネットワークの取組み (久保田裕道)
- 1.9 地域歴史資料を取り巻くネットワーク  
——地域と大学・専門家をつなぐ取組み (天野真志)
- 1.10 日本建築学会の取組み (大橋竜太)

## 2 章 文化財防災センターの活動

- 2.1 文化財防災センターの役割 (小谷竜介)
- 2.2 文化遺産防災ネットワークについて (小谷竜介)
- 2.3 文化財保護行政における文化財防災の現状と課題 (中島志保)
- 2.4 文化財防災センターの取組み
  - 2.4.1 歴史的建造物の被災調査 (小谷竜介)
  - 2.4.2 集まる、話す、つながる機会の創出  
——無形文化遺産防災ワークショップの可能性 (後藤知美)
  - 2.4.3 文化財のリスクマネジメント—シミュレーションを用いた文化財の転倒実験 (中屋菜緒・浅湫毅・降幡順子)
  - 2.4.4 被災文化財の生物被害対策 (小峰幸夫)

- 2.4.5 被災文化財の保管場所の環境整備 (水谷悦子)
- 2.4.6 研修 (中島志保)
- 2.4.7 文化財の被災に関する事例収集 (鷲頭桂)
- 2.4.8 博物館などにおける危機管理マニュアル (黄川田翔)

## 3 章 被災した文化財の応急処置

- 3.1 油絵の応急処置 (田中善明)
- 3.2 装幀文化財の応急処置 (池田和彦)
- 3.3 漆工品の応急処置 (北村繁)
- 3.4 古文書の応急処置 (天野真志)
- 3.5 民俗文化財の応急処置 (日高真吾)
- 3.6 考古資料の応急処置 (小柳津貴子・櫻井はるえ)
- 3.7 植物標本の応急処置 (鈴木まほろ)
- 3.8 昆虫標本の応急処置 (渡辺修二)

## 4 章 被災文化財を活用する

- 4.1 被災文化財再生のための活動と博物館の果たす役割  
——毛利コレクションを再生する (泉田邦彦)
- 4.2 石巻市博物館の開館までの取組みと課題  
——民俗資料の再生に向けて (佐藤麻南)
- 4.3 歴史学が被災地の「復興」にできること (西村慎太郎)
- 4.4 複合災害被災地における資料保全と博物館の役割 (門馬健)
- 4.5 復興後を見据えた装飾古墳への対処 (脇谷草一郎)
- 4.6 被災文化財を展示する (日高真吾)

おわりに (日高真吾)

## 1 章 わが国の文化財防災の展開

### 1.1 文化財防災の考え方

#### 1.1.1 文化財防災の基本

##### (1) 災害をもたらすもの

私たちが生きている地球上では、常に地震や豪雨などの自然災害が起きている。また、自然現象だけでなく火災や紛争をはじめとする、いわゆる人災による災害も頻発している。広義には、災害とはこれらの地殻変動や気象などの「異常な自然現象、あるいは人為的原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害」と記されている。従って、社会生活や人命に被害が生じないように対策を立てることが実現されるならば、災害をゼロにすることは理論上、可能となる。しかしながら、実際には、被害をまったく出さないことは不可能であるため、災害をゼロにすることもまた不可能である。

地震や豪雨などが発生すると、人命、家屋などの建造物、ならびに道路や電気、ガス、水道などの社会的インフラストラクチャー(社会的インフラ)に被害が生じる。発災直後は人命の救出が最優先に行われると同時に社会的インフラの復旧が開始される。災害による被害は、失われた人命は回復することのできない被害だが、建造物や社会的インフラの被害は回復させることのできるものである。このような災害からの回復は、物理的に破壊されたものを復旧させるという観点に立つものであり、再び社会生活をスタートさせるものといえよう。

しかしながら、災害が社会生活に及ぼす影響は物理的な被害だけではない。災害による被害について、河田は物理的な被害を文明的被害、社会的な被害を文化的被害と名付けている<sup>2)</sup>。文化的被害には「生活や人生の破壊、被災者の心的外傷後ストレスの発生や、文化活動の障害、文化財の被災が含まれる。」とし、さらに「文化財についても単なるものの被災に留まらず、それを産み出した風土の喪失を意味する。」と著している<sup>3)</sup>。災害は、人々の地域に根付く「暮らし」に対してより重篤な影響を及ぼすのである。

### 3 章 被災した文化財の応急処置

#### 民俗文化財の応急処置

民俗文化財への応急処置は、被災による劣化の促進を抑制するため、次の段階である本格的な保存修復までの間をつなぐための処理や水害などで被災した民俗文化財の状態は、ほこりや汚泥、砂なつき、表面が汚損されているものが多い。また、災害そのものの衝撃の転倒、落下の衝撃による破損が確認される。このうち表面を汚りや汚泥、砂などは、まずは目に見える汚れとして除去する必要がある。応急処置が行われる一時保管場所では、応急処置を終えた民俗文化財に加え、リスト作りといった整理作業や記録も合わせて行われることではないにせよ、ある程度の清浄環境を整えることが必要となる。被災した民俗文化財の表面の汚れは、そのものの取り扱いを困難にする活動や著しく阻害する要因となる。従って、応急処置を行うべきは、被災した民俗文化財の表面の汚損物質の除去を目的とし、応急処置が行われる民俗文化財の応急処置と2011年の東日本大震災で被災した民俗文化財を取り上げる。

#### 熊野用町で被災した民俗文化財の応急処置

用町の豪雨水害年8月9日に大雨で千種川ことによる災河川の洪水の泥やドロ出するため、民俗文化財のほそれらの泥やドロに付着した状態と(5.1)。もし

図 3.5.1 河川の洪水で泥がこびりついた民俗文化財 (2010年2月筆者撮影)

#### 4.6 被災文化財を展示する

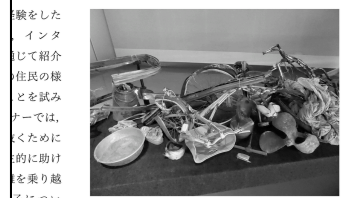


図 4.6.1 互換を用いた展示コーナー (2017年1月筆者撮影)

て示した。また、このコーナーでは、被災前後の地区の模倣をうな地理的関係の中で被災からの困難を乗り越えていったのかのことで、被災後には、どのような活動や人のつながりが表現した。最後のコーナーは、未来の大崎町の復興を見据え、の暮らしの情景を写真と民俗資料を通じて再現し、来館者に復いて考えてもらう仕掛けとした。

行委員長を務めた「復興を支える地域文化—3.11から10年」本展は、2021年3月4日から5月18日にかけて国立民族学博物館で開催された(ただし、新型コロナウイルス感染症蔓延のため閉幕)。本展は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災で、して大きな注目が寄せられた地域文化の大切さとその継承のあり方<sup>2)</sup>。

4.6章立てとし、最初のプロローグでは、下道基行の作品とな展示した。ここでは、津波で海岸に打ち上げられた巨大な津波のモニタリング映像から自然物に宿る津波の記憶継承の事例を第1章「復興を後押しする地域文化の可能性—郷土芸能の持つ沿岸部のアイデンティティともいえる郷土芸能の再開が復興の事例に着目した。本章では、福島、宮城、岩手に伝えられていて、2012年以降、国立民族学博物館で公演を行った郷土芸能の